顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

平成29年（2017年）6月1日
No.1360

発行｜渋谷区
編集｜広報コミュニケーション課
住所｜〒150-8010 渋谷1-18-21
電話｜03-3463-1211（代表）
公式HP｜www.city.shibuya.tokyo.jp/
公式Twitter｜@city_shibuya

渋谷区生活学校連絡協議会の皆さん

学びと実践が、日々の生活を改善してゆく。
渋谷区で輝き続ける、女性リーダーたち。

2・3 区民保養施設 8月宿泊分の申込を受け付けます ほか
4・5 介護保険 介護サービス費の軽減制度 ほか
6・7 卒業のない学校で学ぶ喜び、渋谷区の生活学校。
8・11 くらしの情報

★渋谷区役所は庁舎建替えのため、仮庁舎へ移転しています　移転先▶渋谷1-18-21

区民保養施設
「二の平渋谷荘」「河津さくらの里しぶや」

8月宿泊分の申込を受け付けます(抽選)

二の平渋谷荘

▶**所在地**　神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1204
▶**対象**
区内在住の人を代表者とするグループ(8月は2～8人のグループのみ)
▶**泊数**　2泊3日まで

河津さくらの里しぶや

▶**所在地**　静岡県賀茂郡河津町峰498-1
▶**対象**
区内在住の人を代表者とするグループ(8月は2～10人のグループのみ)
▶**泊数**　3泊4日まで

利用料金(1泊2食付き)

区民・区民とみなす人
5,300円(3,300円)

区民以外の人
7,300円(4,300円)

※区民とみなす人…代表者に同行する2親等以内の人、区内在住の障害のある人または要介護の人に同行する人(1人のみ)
※( )内は4～11歳、3歳以下は無料
※12歳以上は別途入湯税あり

周辺にも見どころがいっぱい。区民保養施設を利用して、夏を皆さんで楽しんでください!

▲今井浜海水浴場(河津町)

▲今井浜の花火大会(河津町)

▲大文字焼(箱根町)

▲大涌谷(箱根町)

抽選の優先順位

1	区民・区民とみなす人のみで、中学生以下の区民を含むグループ
2	区民・区民とみなす人のみのグループ
3	区内在住の人を代表者とする区民以外の人を含むグループ

申込

申込方法	申込先	締切
専用ハガキ	〒150-0042宇田川町5-2 (株)渋谷サービス公社内	6月15日(消印有効)
専用ファクス	FAX5489-9781	6月15日 17:00
インターネット	各施設HP	

※1グループ1申込まで、重複申込不可
※申込専用ハガキ・ファクス用紙は、主な区施設で配布

抽選日

二の平渋谷荘	6月21日(水)
河津さくらの里しぶや	6月20日(火)

※結果は郵送で通知

問 二の平渋谷荘東京事務所(☎3463-6386 FAX5489-9781)
河津さくらの里しぶや東京事務所(☎3464-2424 FAX5489-9781)

6月は浸水対策強化月間です

突然の大雨で下水管の水があふれるなど、都市型水害が増えています。梅雨期の浸水被害に備えて、施設の点検や土のうの準備をしてください。
大雨の予報が出たときは、地下室などに雨水が浸入しないよう、あらかじめ浸水防止用の土のうを積むようにしましょう。

●土のうを配布しています
希望する人に、30袋を上限として無料で配布しています(回収不可)。詳しくは問い合わせてください。
●降雨情報をご利用ください
東京都下水道局HP「東京アメッシュ」で、降雨情報をお知らせしています。

問 道路課計画係(☎3463-2794 FAX5458-4908)

6月1日は人権擁護委員の日です

区は、不当な嫌がらせなどで人権を侵害されたと思われる人のために、人権擁護委員による相談を実施しています。

○定例人権相談 無料・秘密厳守
▶**日時**　毎月第2金曜日 14:00～16:00
▶**場所**　区役所仮庁舎第1庁舎3階区民相談室
▶**申込**　当日窓口で(先着)※電話相談可

○人権擁護委員
・明日山勝子　・阿部澄子　・飯塚俊則　・大川育子
・木村千鶴子　・髙橋千善　・田嶋春一　・中馬民子
・中嶋正樹　・松居智子　・森下利江　・若江健雄

問 広報コミュニケーション課広聴相談主査(☎3463-1290 FAX5458-4920)

6月8日(木)から
第2回区議会定例会が開かれます

本会議は通常、初日と2日目に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決などが行われます。どなたでも傍聴できます(車いすでの傍聴可)。
また、初日は手話通訳者を配置します(2日目以降は希望制)。
※詳しくは、区議会だより、区議会HPをご覧ください。
▶**場所**　区役所仮庁舎第2庁舎2階議場

問 区議会事務局
・**定例会は**　議事係(☎3463-1073)
・**手話通訳は**　庶務係(☎3463-1094)
・**区議会だより・HPは**　調査係(☎3463-1096)
※いずれも FAX5458-4939

感震ブレーカー配布の申請受付を開始します

火災が発生すると大規模な延焼を引き起こす可能性のある、木造建築物が密集した地域のうち、「不燃化特区」の指定を受けた地区を対象に、感震ブレーカーの無料配布を行います。

感震ブレーカーは、地震などによる大きな揺れを感知すると自動的に電源を落とす器具で、災害時の通電火災の防止に有効です。

▶**対象**　本町2～6丁目の木造建築物の個人所有者
▶**申請期間**　6月1日(木)～30年2月16日(金)
▶**申請方法**　申請書類を渋谷ヒカリエ8階防災課または本町出張所へ持参
※郵送・ファクス可(〒150-8510渋谷2-21-1渋谷ヒカリエ8階渋谷区役所防災課、FAX3498-9410)
※案内チラシと申請書は、6月1日から渋谷ヒカリエ8階防災課、本町出張所で配布(区HPでダウンロード可)。
※申請者が対象地区内の木造建築物の個人所有者であるかを防災課で審査し、配布が決定した人へ通知(配布期間・場所を記載)を発送します。詳しくは案内チラシをご覧ください。

問 防災課災害対策推進係(☎3498-9408 FAX3498-9410)

＼渋谷おとなりサンデー6月4日（日）開催！／

区は、地域コミュニティーの活性化を目的に、6月の第1日曜日に“おとなりさんと交流する日”「渋谷おとなりサンデー」を実施します。普段から渋谷の街で行なっている活動を当日に開催するのも良し、誰かと一緒に交流会を企画するのも良し、当日のプログラムに参加するのも良し。さまざまな交流をして、楽しい地域活動のお祭りにしましょう。

渋谷おとなりサンデー キックオフイベント
- ▶日時　6月4日（日）10:00～17:00
- ▶会場　渋谷キャスト ガーデン（渋谷1-23-21）
- ▶内容　開会宣言・トークセッション（10:30～11:30）、おとなりサンデー相談窓口　ほか

恵比寿ビール坂では恵比寿ビール坂祭り×渋谷おとなりサンデー「持ち寄りサンデー」を開催します

時間：12:00～15:00
会場：恵比寿4-23-12周辺
近隣住民の皆さんの自慢の料理が特設テントに並びます。地域のお店も屋台で参加します。（特設テントの参加受付は終了しましたが、屋台は当日利用できます。）

千駄ヶ谷では「手芸&クラフト」茶話会を開催します

時間：14:00～17:00
会場：サロン・ド・ズッパ（千駄ヶ谷2-32-1松任谷ビル5階）
ざっくばらんに好きな手芸とクラフトについて話をする会です。好きな食べ物・飲み物を持って集まりましょう。（要事前申込、渋谷おとなりサンデーHP参照）

問地域振興課町会担当主査（☎3463-1649 FAX5458-4906）

※このほかにも区内各所でさまざまな企画が予定されています。
詳しくは、区内の各施設で配布しているチラシ、渋谷おとなりサンデーHPをご覧ください。 ◀渋谷おとなりサンデーHP

29年度の住民税（特別区民税・都民税）の通知を6月12日以降に送付します

個人で納付する普通徴収の人（自営業など）には、納税通知書を郵送します。給与から天引きされる特別徴収の人には、会社を通じて通知書が届きます。

◇住民税のしくみ
・29年1月1日現在、区内に住所があり、前年に所得があった人に課税
・住民税額は、所得割額と均等割額の合計
所得割…所得金額に応じて負担、28年中の所得金額に基づき計算
均等割…一律の額を負担（年額5,000円）
※区内に住所がなくても、事務所・事業所または家屋などがある人は、均等割額のみ課税されます。

◇住民税の納付方法
○普通徴収の人…6・8・10月、30年1月の年4回に分けて納めます。
※納税通知書に納付書が同封されている人は、納期限までに納めてください。普通徴収分全額を1回で納める全期用納付書もあります。

納付場所
金融機関、郵便局、区役所仮庁舎第1庁舎2階税務課税務管理係、出張所・区民サービスセンター、区指定のコンビニエンスストア（使用できる納付書は、金額30万円以下で、コンビニ収納用のバーコードが印字されているものに限る）
※モバイルレジで納めることもできます。
※詳しくは納税通知書に同封のお知らせまたは区HPをご覧ください。
○特別徴収の人…6月～30年5月の12回に分けて給与支払者が給与から差し引き、納めます。
※会社などに勤めている人が退職した場合、それ以降は、原則として普通徴収で納めることになります。

◇公的年金からの住民税の特別徴収
29年度に新たに年金からの特別徴収となる人は、年金所得に係る住民税について、6・8月は普通徴収で納め、10月以降は年金からの引き落としとなります。この制度は納税の便宜を図る観点から、徴収（納付）方法を変更するもので、新たな税負担を求めるものではありません。
28年度より年金からの特別徴収となっている人は、引き続き年金支給時に引き落としとなります。
※詳しくは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

◇納付相談と減免
住民税を納めることが困難な場合や、災害で被害を受けるなど特別な事情がある場合は相談してください。

問税務課
- **課税内容は**　課税第一係・課税第二係（☎3463-1719・1726 FAX5458-4913）
- **納付相談は**　納税促進係（☎3463-1756 FAX5458-4931）
- **減免などは**　税務管理係（☎3463-3843 FAX5458-4913）

認可外保育施設の保育利用料を助成します

- ▶**対象施設**　「認可外保育施設指導監督基準を満たしている旨の証明書」が交付されている認可外保育施設（都内に限る）
- ▶**対象者**　区内在住で、0～3歳児を上記施設に月160時間以上預ける契約をしている人（2号認定または3号認定を受けている人に限る）
- ▶**助成額**　月額4万円（上限）

※4月以降の保育利用料から適用になります。
※助成を受けるためには申請が必要です（申請書は区役所仮庁舎第1庁舎2階保育課で配布、区HPでダウンロード可）。
※この制度は平成32年3月末までの実施を予定しています。
※詳しくは区HPをご覧ください。
問保育課保育管理係（☎3463-2483 FAX5458-4907）

児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください

手当を受給している人に、現況届の用紙を送付します。6月以降も手当を継続するためには現況届の提出が必要です。

提出期限　6月30日（金）

問子ども青少年課子育て給付係（☎3463-2558 FAX5458-4942）

第3号被保険者（会社員などの配偶者）の届け出は済みましたか

会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入する必要があります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。
国民年金の保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担するため、本人が納める必要はありません。
※詳しくは問い合わせてください。
問国民健康保険課国民年金係（☎3463-1797 FAX5458-4940）
日本年金機構渋谷年金事務所（☎3462-1241）

介護保険 介護サービス費の軽減制度

所得の低い人が介護保険サービスを利用できるよう、負担額を軽減する制度です。利用するには申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

●介護保険負担限度額認定などの更新
現在の認定証の有効期限：7月31日(月)
対象者には6月中に申請書を送付します。必要書類を添えて申請してください。

軽減の種類	内容	主な要件
渋谷区介護保険サービス等利用者負担額助成制度	在宅系サービスを利用する人の利用者負担額を30%に減額し、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型・認知症対応型通所介護、国基準相当通所型サービス、区独自基準通所型サービスAは食費の4分の1、短期入所生活(療養)介護、小規模多機能型・看護小規模多機能型居宅介護は滞在費・食費の4分の1を助成	・介護保険の利用者負担割合が1割である ・生活保護を受給していない ・介護保険料を滞納していない ・賃貸住宅居住で、世帯の年間収入額が240万円以下である(1人増えるごとに100万円を加算) ・持ち家居住で、世帯の年間収入額が200万円以下である(1人増えるごとに75万円を加算) ・世帯の預貯金額が350万円以下である(1人増えるごとに100万円を加算)
負担限度額認定制度	特別養護老人ホームなどの介護保険施設入所や短期入所生活(療養)介護を利用する人の居住費(滞在費)・食費を軽減	・非課税世帯または生活保護世帯である ・配偶者(別世帯、事実婚を含む)の住民税が非課税である ・預貯金が単身では1,000万円、夫婦世帯では2,000万円以下である
社会福祉法人等軽減制度	軽減制度を実施している特別養護老人ホームに入所する人の利用者負担額・居住費・食費を軽減	・世帯の年間収入額が150万円以下である(1人増えるごとに50万円を加算) ・世帯の預貯金額が350万円以下である(1人増えるごとに100万円を加算) ・負担能力のある親族などに扶養されていない
高齢夫婦等世帯の居住費・食費の軽減制度	世帯のひとりが介護保険施設の個室に入所し、第4段階の居住費・食費の負担をしている人を第3段階の負担に引き下げ	・世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下である ・世帯の預貯金などの額が450万円以下である
障害者ホームヘルプサービス利用者への助成制度	訪問介護、夜間対応型訪問介護などの利用者負担の全額を助成	・障害者施策によるホームヘルプサービスの利用において、境界層該当者として定率負担額が0円である ・平成18年4月1日以降に次のいずれかに該当する ①65歳到達以前のおおむね1年間に障害者施策のホームヘルプサービスを利用していた人が65歳に到達し、介護保険の対象者となった ②40～64歳の人で、特定疾病により生じた身体・精神上の障害が原因で、要支援・要介護状態となった

問 介護保険課介護給付係(☎3463-1997 FAX5458-4934)

\6月1日から/

特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)の申込が変わります

区は、特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)の入所について、必要性の高い人から優先的に入所できるよう、入所を希望する人の身体的状況や生活環境状況などを考慮した優先度評価を実施しています。
今回、申込の利便性を図るとともに、より介護が必要な人の入所が優先されるよう、優先度評価の基準の見直しを行います。

<主な変更点>

○入所申込の変更

これまでは、毎年7月31日まで(追加申込については翌年の1月31日まで)に申込が必要でしたが、申込を随時受け付ける方法に変更します。
また、申込の有効期間は、入所を希望する人の要介護認定の有効期間までとし、有効期間内は再度の申込が不要となります(要介護状態区分の変更や、介護者の状況などに変更があった場合は、改めて申し込む必要があります)。

○申込できる施設数制限の廃止

区内施設2か所まで、区外協力施設3か所までの制限がありましたが、制限をなくします。

○優先度評価の項目および点数の変更

要介護状態区分(要介護1～5)の配点を増やすなど、入所を希望する人の現在の身体状況を重視した点数配分とします。なお、区内在住年数などの一部の項目についても、点数配分の見直しを行います。
また、優先度評価は、原則として入所を希望する特別養護老人ホーム(施設)が実施し、施設ごとの入所希望者名簿(高得点順)により、入所検討委員会を開催して、入所者を決定することになります。

現在、特別養護老人ホームの入所申込をしている人へ
28年2月1日～29年1月31日に特別養護老人ホーム入所希望調査書を提出し、現在入所希望者名簿に登載されている人、および29年2月1日以降に入所希望調査書を提出した人は、申込方法の変更に伴い、再度申込が必要です。
10月1日以降に名簿への登載を希望する人は、7月31日までに改めて申込書を提出してください。
※現在申込をしている人には、お知らせと申込書などを送付します。

▶対象　・介護保険の要介護3～5の認定を受けた人
・要介護1、2の認定を受けた人で、居宅で日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事由がある人
▶申込　各施設へ申込書を提出
※申込書は区内特別養護老人ホーム、区役所仮庁舎第1庁舎1階高齢者福祉課、地域包括支援センターで配布
※介護保険被保険者証の写しを添付してください。
※区外協力施設のみの申込を希望する人は、問い合わせてください。

問 高齢者福祉課高齢者相談支援係(☎3463-1989 FAX3463-2873)

30年5月開設予定 第六特別養護老人ホーム(仮称)の入居者を募集します

▲施設内イメージ

▶所在地　本町3-46-1
(旧本町東小学校跡地複合施設)
▶対象　・介護保険の要介護3～5の認定を受けた人
・要介護1、2の認定を受けた人で、居宅で日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事由がある人
▶定員　100人(ユニット型個室)　※介護度や家族の状況などを総合的に判断して決定します。
▶入居時期　30年5月以降順次
▶申込　6月1日～7月31日(日曜日、祝日を除く)9:00～17:00に申込用紙と介護保険被保険者証の写しを第六特養(仮称)開設準備室(初台1-51-1初台センタービル404)へ持参　※事前に開設準備室(☎5308-1321 ※6月1日から)へ電話し、持参の日時を予約してください。
※申込書は、区内特別養護老人ホーム、区役所仮庁舎第1庁舎1階高齢者福祉課、地域包括支援センター、開設準備室で配布
※他の特別養護老人ホームとの重複申込可
※申込期間以降も随時受付を行いますが、開設当初に入居できない場合があります。
※本施設は区が設置し、社会福祉法人カメリア会が指定管理者として運営します。

問 高齢者福祉課高齢者相談支援係(☎3463-1989 FAX3463-2873)

2017 大和田夏祭り SHIBUYA

今年の大和田夏祭りは、ウルトラセブン放送開始50年を記念し、ウルトラマンのサウンドトラックをはじめとする選曲で、ファンからファミリーまで楽しめるコンサートを開催します。

協力：(株)円谷プロダクション、フィールズ(株)

①布川俊樹 ウルトラマンジャズ・プロジェクト

▶日時　8月5日(土)18:00開演(17:30開場)

▶出演　布川俊樹(ギター)、福田重男(ピアノ)、大塚義将(ベース)、柴田亮(ドラムス)、須田晶子(ボーカル)、和田明(ボーカル)

②夏休みファミリーコンサート 栗コーダーカルテット

▶日時　8月6日(日)14:00開演(13:30開場)

▶出演　栗原正己(リコーダー、ピアニカ、アンデスほか)、川口義之(リコーダー、パーカッション、サックスほか)、関島岳郎(リコーダー、テューバ、口琴ほか)、安宅浩司(ギター)

※出演者などは変更になる場合があります。

▶会場　文化総合センター大和田6階伝承ホール

▶費用　①3,500円(高校生以下1,500円)
※全席指定、未就学児入場不可
②1,000円(高校生以下500円)
※全席自由、3歳未満の膝上鑑賞は無料(保護者1人につき子ども1人まで)

▶申込　6月30日10:00からチケットぴあ、ローソン、イープラス、文化総合センター大和田3階ホール事務室で

区民先行優待販売

▶費用　①S席 2,500円(高校生以下1,000円)、A席(桟敷)1,500円(高校生以下500円)
②500円

▶申込　①6月8日、②6月10日から文化総合センター大和田3階ホール事務室で(10:00～19:00)
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを持参、無くなり次第終了
※つり銭のないようにしてください。

問文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 FAX3464-3289)

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害などがあり、投票日当日に投票所へ行って投票できない人が、自宅などで投票用紙に記載し、郵送することができる制度です。

▶対象　選挙権を有し、下表のいずれかに該当する人

身体障害者手帳		戦傷病者手帳		介護保険被保険者証
障害の種類	障害の程度	障害の種類	障害の程度	要介護状態区分
両下肢・体幹移動機能	1・2級	両下肢体幹	特別項症～第2項症	要介護5
心臓・じん臓呼吸器ぼうこう直腸・小腸	1・3級	心臓・じん臓呼吸器ぼうこう直腸・小腸肝臓	特別項症～第3項症	
免疫・肝臓	1～3級			

●郵便等による不在者投票の対象者は、代理記載できる場合があります

事前に区市町村の選挙管理委員会に届け出た代理記載人(選挙権を有する人のみ)に、投票に関する記載をさせることができます。

▶対象　郵便等による不在者投票の対象者で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級と記載されている
- 戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と記載されている

※事前に手続きが必要です。詳しくは問い合わせてください。

問選挙管理委員会事務局(☎3463-3115 FAX5458-4945)

低炭素社会実現のために「クールビズ」にご協力ください

環境省は、温室効果ガス削減のため、室温28℃でも快適に過ごせる「クールビズ」を推進しています。

区役所・区施設でも10月31日まで、職員はノーネクタイ、ノー上着などの軽装で執務しています。

区民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問環境保全課温暖化対策主査(☎3463-2749 FAX5458-4903)
職員課人事係(☎3463-1349 FAX5458-4987)

子ども参加型ミュージカル 「SHIBUYA オノマトペ探偵団 Part2」出演児童のオーディションを行います

▶日時　7月9日(日)13:30～16:30

▶会場　千駄ヶ谷社会教育館

▶対象　区内在住・在学または区内で活動する団体に在籍の小学校2～6年生で、練習に専念できる児童

▶定員　50人(オーディション選考)

▶申込　6月23日(消印有効)までにハガキで(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号、身長、学校名・学年、得意なこと、保護者の氏名・電話番号・携帯電話番号を記入)、〒167-0032杉並区天沼3-6-21(有)キテイーRIKOプロジェクト「SHIBUYA オノマトペ探偵団Part2」オーディション係へ
※ファクス・メール可(FAX3393-0030、✉shibuyakko@gmail.com)

内容	日時	会場
オリエンテーション	7月23日(日)13:30～16:30	千駄ヶ谷社会教育館 ※11月26日は上原社会教育館
稽古	9月3日～10月1日の(日)※9月17日を除く 13:00～16:30	
	10月15日～11月26日の(日)10:00～16:30	
全体稽古	12月3日(日)10:00～16:30	上原社会教育館
リハーサル	12月9日(土)12:00～18:00	文化総合センター大和田4階さくらホール
公演	12月10日(日)9:00～18:00	

※応募者には後日詳しい案内をお知らせします。

※詳しくは、(有)キテイー RIKOプロジェクト(☎090-5327-1443)へ問い合わせてください。

問文化振興課交流推進係(☎3463-1142 FAX3464-3406)

渋谷区コミュニティバス

バス停 一時休止のお知らせ

イベント開催に伴う交通規制

丘を越えてルート(上原・富ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
6月4日(日)12:00～16:00	「18富ヶ谷一丁目」「19神山」「20東急百貨店本店前」

※公園通りにある京王バスのバス停「渋谷区役所」を臨時に使用します。

※詳しくはバス停、バス車内の案内をご覧ください。

問土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)

卒業のない学校で学ぶ喜び、渋谷区の生活学校。

日常生活の中で生まれる疑問や不安について、学び、改善していく渋谷区生活学校連絡協議会。今回は主体メンバーとして活動する皆さんにお話を伺いました。

―― 渋谷区生活学校連絡協議会とは、どのような団体なのでしょうか。

中筋： 生活に密着した、一歩先を見て活動している団体です。日常の生活で生まれる疑問や、生活で不安に思っていることを、みんなで話し合い、調査、研究をして、改善するために実践活動をしています。食品添加物や、大気汚染・環境問題の調査から、ひとり暮らしの高齢者が食事会で交流するといった地域とのつながりまで幅広い活動を行なっています。具体的には、レジ袋を減らすための運動や、食品ロス削減運動、廃食油を回収し石けんを作るなど、身近な問題をテーマに取り組んでいます。

長壁： 関東甲信越などの生活学校と交流する、宿泊研修も行なっています。活動内容の発表や交流を通して、素晴らしいと思った活動を渋谷区でも実際に取り入れるなど、とても実りの多い交流会となっています。

鈴木： 戦後、女性の社会進出が始まった頃、PTA活動が終わったお母さんたちへ「地域のために活動しませんか？」と、各地方自治体の教育委員会を通じて呼びかけられたのが、生活学校連絡協議会の始まりです。当時は女性が外へ出て活動するのは珍しいことでしたから、女性の自立とはどういうものなのかを考えることから活動が始まりました。試行錯誤しながら活動を続け、渋谷区生活学校連絡協議会は今年で50周年を迎えます。

―― この活動に参加することになったきっかけを教えてください。

寺坂： 若い頃は家のことばかりで、なかなか外に出る機会がありませんでした。姑が亡くなったのをきっかけに、友達が「まずは外に出てみない？」と生活学校を教えてくれました。家庭の主婦たちが、家のことをやりながらも、こんなに学習しているということに驚きました。環境問題や、地域の高齢化問題など、勉強しながら地域のためになる活動ができるということで、とてもワクワクしたのを覚えています。

鈴木： 今から30年前、長谷戸生活学校の立ち上げに参加しました。子どものPTA活動が終わったころ、当時の社会教育主事から「この地域にも生活学校が必要だと思う」とお話をいただきました。生活学校で取り上げる課題は、日常で行われるお母さんたちの井戸端会議や、ちょっとした愚痴話の中にヒントがあります。そんな身近にある問題を拾い上げて、調査し、学習し、実践して解決に向けて力を尽くすということは、とても大変であり、時には苦しみもあります。しかし、やり遂げた時の達成感や、地域の人が喜んでいる姿を見ることは、それ以上の大きな喜びがあります。

―― 現在、渋谷区には６つの生活学校がありますが、それぞれの地域での具体的な活動があれば教えてください。

長壁： 生活学校では、それぞれの地域がその土地に合った活動をしているので、渋谷区でも地区ごとに少しずつ活動内容に違いがあります。例えば氷川地区では、渋谷駅を作っている企業の方に地下の工事現場の見学をさせていただきたいとお願いをしているところです。せっかくこの時代、この地域に住んでいるので、変わりゆく渋谷駅周辺を体感したいと思っています。

服部： 中幡生活学校は、平成８年に設立され、６つの中では1番新しい学校です。力を入れている活動に、子どもと高齢者の三世代交流があります。月に1回、自宅で過ごす高齢者と一緒に中幡小学校へ行き、「昔遊び」というイベントを主催しています。家にこもりがちな高齢者が、「とても楽しかった」と言って笑顔で帰っていく姿を見ると、やってよかったと毎回感じます。そして受け入れてくださる学校の先生たちにもとても感謝をしています。

上谷： 幡ヶ谷生活学校でも、三世代の交流に力を入れています。私たちは笹塚中学校の調理教室をお借りして、月に1回高齢者と中学生、そして私たち生活学校のメンバーでお食事会を開いています。三世代交流をしようと企画した時に、「ぜひ子どもたちに体験させたい」と当時の校長先生からお話がありました。この活動は今年で29年目となり、渋谷区や東京都の社会福祉協議会から表彰されたこともあります。協力してくださる笹塚中学校の先生方のおかげだと思っています。

三原： 本町地区はもともと住宅が密集していて、災害が発生しても消防自動車が入ってこられないという大きな課題があるので、地域の安全のために道幅を広くしたい、そのためにはどうしたらよいかということを、いつも対話集会で議題にあげて考えています。また、地区の町会や委員会などとの横のつながりがあり、町ぐるみで協力してくれます。地域の人たちの協力があってこそ、続けてこられたと思っています。

宮代： 高齢化社会になり、地域のつながりが薄くなったと言われますが、渋谷区という土地は、地域のつながりがとても強いと感じます。恵比寿地区では、生活学校の主体メンバーのほとんどが町会の役員を務めているということもあり、小学校、中学校も一体となって支えてくれているという実感があります。年に３・４回はゲスト講師として地区内の小中学校へ伺っているので、子どもたちに会うと、みんな元気よくあいさつをしてくれるようになりました。実際の活動やイベントを通して人とつながることで、地域のコミュニティーが強くなっているんだと思います。

中筋： 初台地区では、和服を仕立て直して洋服や小物として再生させるリサイクル推進運動を行なっています。リメイクした服を私たちが着てファッションショーとして発表します。この取り組みは、渋谷区以外ではどこも行なっていない、独自の活動として広く知られています。売り上げは東日本大震災の復興支援など災害支援に充てています。

―― 東日本大震災の復興支援は、渋谷区生活学校連絡協議会の特色の1つですね。

中筋： そうですね。宿泊研修の一環として東日本大震災の復興支援を行なっています。ある時、仮設住宅では湯のみやお茶碗も各自1つずつしかなく、知り合いが慰問に来てくれてもお茶も出せないという話を聞いて、地域の人に呼びかけると、1週間後には支援物資がたくさん集まったので、それらをトラックに積んで現地に運びました。大変喜んでいただき、私たちもうれしかったです。その時交流した小学校１年生の子どもたちは、今年は６年生。どのくらい大きくなっているか、また会えるのがとても楽しみなんです。

―― 渋谷区の生活学校が設立されて50周年。今後の目標を教えてください。

服部： それぞれの地域が、その地域でやりやすい形に変化させながら活動していることが、50年続いた秘訣ではないでしょうか。これからの50年は、きっと今までとは違う課題が生まれてくると思いますが、今後も年相応に、楽しみながら、時代や地域に合った方法で活動を続けていけたらいいですね。私も元気なうちはずっと動き続けたいです。

中筋：「渋谷区が世界を変える」という言葉が渋谷区基本構想にあります。私たちは、この生活学校での活動を通して、渋谷をよりよい方向に変えたいと思います。自分は街を変える力を持っていると、全員が信じて活動を続けているので、これからもますますパワーアップして、50年を迎えたいですね。生活学校のメンバー同士は、とても仲が良く、思いをぶつけ合いながら解り合うことができるんです。とても気持ちの良い関係の仲間ができて、老後がさみしくないというのはありがたいです。あと、生活学校で活動していると、みんな年齢を重ねるごとにきれいになっていくんですよ。それも楽しみですね（笑）。

鈴木：「生活学校」という名前には、女性がいつまでも学ぶ気持ちを持とうという願いが込められています。学習し、実践して改善するという、生活学校の基本である「学び」。卒業のない「学校」で、死ぬまで学び続けようという気持ちを表しています。この名前を私たちはとても気に入っていますし、その名前に恥じない活動を続けていきたいと思っています。

※渋谷区生活学校連絡協議会の皆さんのインタビューは、6月6・13日「渋谷隣人祭り」で放送予定。

中幡生活学校　運営委員長　服部京子さん

氷川生活学校　運営委員長　長壁美千子さん

幡ヶ谷生活学校　副運営委員長　寺坂京子さん

幡ヶ谷生活学校　運営委員長　上谷律子さん

活動を通じて、渋谷区のコミュニティーの強さを感じます。

地域の皆さんの協力があって、続けられています。

長谷戸生活学校　運営委員長　宮代幸枝さん

生活学校50周年記念事業実行委員会　副実行委員長　鈴木和子さん

渋谷区生活学校連絡協議会　会長
生活学校50周年記念事業実行委員会 実行委員長　中筋桂子さん

本町生活学校 運営委員長　三原庸子さん

※紙面に掲載している情報は、29年6月1日現在のものです。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287 FAX 5458-4920）

SHIBUYA's Life Information

くらしの情報

ハガキ・ファクスなどの記入例

希望講座・コース
①〒・住所※
②氏名（ふりがな）
③年齢
④電話番号
・その他必要事項

①～④をすべて記入してください（消せるペン不可）。
※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の人は学校名（学年）・所在地を記入
・申込は原則1人1通
・往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。

日日程・時間　場場所・会場　内内容　講講師　対対象・資格（在住・在勤・在学は渋谷区内）　定定員・人数　費費用（記載なしの場合は無料）　持持ち物（特に必要なもの）　申申し込み・応募方法　問問い合わせ　HPホームページ　子ども向け　子育て世代向け　高齢者向け　電子申請で申込可

保健

栄養教室「野菜をつかった世界の料理」

日7月5日㈬10:30～15:00
場恵比寿社会教育館
内料理の実習と講話
講栄養士
対在住・在勤の人
定20人（先着）
申6月12日から電話で
問地域保健課母子保健・産前産後ケアセンター（☎3463-2444 FAX5458-4978）

幼児の食事とおやつ

日7月7日㈮10:00～11:30
場恵比寿保健相談所
内食生活と簡単にできるおやつの紹介（試食あり）
講栄養士
対在住の1歳6か月～3歳児と保護者
定15組（先着）
申6月12日から電話で

問地域保健課母子保健・産前産後ケアセンター（☎3463-2444 FAX5458-4978）

保健所健診

日7月11日・8月8日㈫9:00～10:30
※別途結果説明日あり
場区役所仮庁舎第2庁舎1階保健所
内血液・尿・胸部エックス線検査、診察、骨量測定（女性のみ）など
対在住で次のいずれかに該当する人
①18～39歳で渋谷区国保以外の健康保険加入者で、健診機会がない
②4歳以下の子どもを育てている　※託児あり
定各35人（先着）
申6月15日から電話で
問地域保健課健康推進係（☎3463-2412 FAX5458-4978）

難病医療費等助成制度の更新手続きは済んでいますか

29年度の受付を開始しています。忘れずに申請してください。
申東京都から届く申請書類を住民登録のある区市町村窓口へ
※4月から対象疾病の追加（24疾病）と名称変更（2疾病）が行われました。詳しくは都HPをご覧ください。
問地域保健課地域医療係（☎3463-2404 FAX5458-4978）

催し物

旧朝倉家住宅　館内ガイドツアー

日6月10・17・24日㈯13:30～14:15
定各10人（先着）
観覧料100円、小中学生50円　※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
申当日会場で
場・問重要文化財旧朝倉家住宅（☎3476-1021 FAX3476-1025）

ランチタイムコンサート「ヴィオラ・カルテット」

日6月12日㈪12:10～12:45
場文化総合センター大和田1階　彫刻「天秘」前（立ち見、雨天時は4階大練習室）
曲名リムスキー＝コルサコフ「熊蜂の飛行」、ブルッフ「ロマンス」、J.S.バッハ「シャコンヌ」
出演中村翔太郎（ヴィオラ）ほか
申当日会場で
問文化振興課交流推進係（☎3463-1142 FAX3464-3406）

リサイクルバザール フリーマーケット

	日時	会場	会場責任者
①	6月18日㈰ 10:00～14:00	幡ヶ谷 区民会館	三原庸子（☎3377-8739） 服部京子（☎3376-7987）
②	6月25日㈰ 10:00～14:00	初台 区民会館	小竹嘉子（☎3370-3536） 陶山幸子（☎3370-4606）
③		上原 社会教育館	太田幸子（☎3487-4022）

※詳しくは会場責任者へ問い合わせ
費1店舗1,000円
申①6月17日10:00、②6月24日10:00、③6月24日14:00から会場で（先着）
※フードドライブ（家庭で余っている食品）の受付も行います。
問清掃リサイクル課リサイクル推進係（☎5467-4073 FAX5467-4076）

渋谷区青少年吹奏楽団サマーコンサート

日6月28日㈬18:30開演（18:00開場）
曲目「キングコットン」「美女と野獣」など
指揮武蔵野音楽大学　佐藤正人氏
定150人（先着）
申当日会場で

場・問長谷戸社会教育館（☎3463-8061 FAX3463-8062）

児童青少年センター フレンズ本町

ローラースケート教室

①親子ですべろう、②新1年生タイム
日①6月11日㈰・24日㈯10:00～11:20、②6月7～28日の㈬15:00～15:40
※悪天候の場合は中止
対在住・在学の①小学生以上の子どもと保護者、②小学校1年生
定①各5組10人、②各15人（先着）
持水筒、靴下、タオル　申当日会場で

木工イベント

①刃物deクラフト（アイス用スプーン）
②木工タイム（木っ端ストラップ）
日①6月17日㈯10:30～12:00
②6月24日㈯13:30～14:30
講①日本エコツーリズムセンター理事　鹿熊勤氏
対在住・在学の①小学生と保護者、②小学生
定①10組20人、②10人（先着）
申6月10日10:00から電話・窓口で

昔あそびをしよう

日6月17日、7月15日㈯13:30～16:00
内ベーゴマ、けん玉、コマ遊び
講ベーゴマ全国チャンピオン　山田修靖氏
対在住・在学の3歳～高校生と保護者、60歳以上の人
持ベーゴマ、けん玉、コマ（貸出あり）
申当日会場で

日本舞踊教室（全20回）

日6月24日～7月15日の㈯、9月3・10日㈰・16日㈯・23日㈷14:00～15:00
※10月以降の日程は別途参加者へ通知
講日本舞踊家　花柳寿世晶氏
対在住・在学の小学生～高校生
定13人（先着）　費800円（任意保険）
申6月10日10:00から電話・窓口で

<共通事項>
場・問児童青少年センター フレンズ本町（☎3377-5160 FAX3377-5162）

講座・教室

介護者教室

日6月24日㈯13:45～14:45
内安全に外出するための福祉用具見本市
講福祉用具専門相談員　遠藤勇樹氏
対在住で65歳以上の人と家族
定15人（先着）　申6月5日から電話で
場・問あやめの苑・代々木（☎3372-1103 FAX3372-1032）

例年掲載している記事は、その年によって掲載時期が異なる場合がありますので、ご注意ください。

庁舎アクセス

A 渋谷区役所仮庁舎（第1～3）
〒150-8010 渋谷1-18-21

B 渋谷区役所美竹分庁舎
〒150-0002 渋谷1-2-17

C 渋谷区防災センター／区民サービスセンター
〒150-8510
渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ 8階

D 渋谷区役所神南分庁舎
〒150-0042 宇田川町5-2

E 文化総合センター大和田
〒150-0031 桜丘町23-21

認知症サポーター養成講座

日6月17日(土)10:00～11:30
場初台区民会館
内認知症の理解、対応方法
対在住・在勤・在学の人
申あやめの苑・代々木地域包括支援センターへ電話で（☎3372-1038）
問高齢者福祉課高齢者相談支援係
（☎3463-1989 FAX3463-2873）

認知症サポーター養成講座 フォローアップ研修

日7月3日(月)12:50～15:30
場美竹の丘・しぶや
内認知症に関する講義とグループワーク
対在住・在勤・在学で認知症サポーター養成講座を受講したことがある人
定30人（先着）
申6月5日からケアコミュニティ・原宿の丘地域包括支援センターへ電話で（☎3423-2112）
問高齢者福祉課認知症施策推進主査
（☎3463-1890 FAX3463-2873）

傾聴ボランティア講座

日6月27日(火)、7月5・19日(水)14:00～16:00
※7月6日(木)～18日(火)に施設体験1日含む
場総合ケアコミュニティ・せせらぎ
内講義、ロールプレイングなど
講NPO法人KeiChoネット理事長　武藤圭子氏
定30人（先着）
費500円
申6月5日から電話・窓口で
問しぶやボランティアセンター
（☎5790-0505 FAX5790-7521）

介護施設ツアー面接会

日6月29日(木)14:00～16:00
場美竹の丘・しぶや
内区内施設の見学、職員の働く1日を紹介など
対区内で求職中の人 ※介護資格のない人も可
定10人（先着）
申6月5日から電話で
問就労支援センターしぶやビッテ
（☎5489-4731 FAX5489-4732）

デコ巻きずしでおもてなし

日①7月22日(土)、②7月29日(土)
14:00～16:00
講日本デコずし協会
対①小学生と保護者（高校生以上）、②中学生以上の人
定①12組、②18人（抽選）
費1,000円
申6月14日までに電話・窓口で ※(火)を除く
場・問恵比寿社会教育館
（☎3443-5777 FAX3443-5778）

介護予防のための「高齢者健康トレーニング教室」（全12回）

日時	会場・問い合わせ
7月5日～9月20日の(水) 10:50～12:00	グループホーム笹塚 ☎3299-2691 FAX3299-2692
7月7日～9月22日の(金) 10:50～12:00	
7月7日～9月22日の(金) 13:30～14:40	

内ストレッチ、ボール・セラバンドを使った運動など
対在住の65歳以上で、自分で通所ができ、運動について医師の許可を得ている人
定各15人（抽選）
費1,200円程度（保険料など）
申6月15日までに電話で
※重複申込不可

シニアいきいき大学「幡ヶ谷パソコン教室」（全9回）

日7月11日～9月15日の(火)・(金)
※8月11・15日を除く

	コース名	曜日	時間
①	エクセル入門	(火)	10:00～12:00
②	ワード入門	(金)	
③	IT入門	(火)	13:30～15:30
④	インターネット入門	(金)	

場幡ヶ谷社会教育館
対在住で60歳以上の人
定各9人（抽選）
費3,000円
申6月15日（必着）までに往復ハガキで（8ページ記入例のほか生年月日）、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田内 シニアいきいき大学事務局へ
問シニアいきいき大学事務局
（☎3464-5171 FAX3464-5172）

オリンピック渋谷音頭体験

日時	会場
7月8日(土)18:30～20:30	恵比寿社会教育館
7月9日(日)14:00～16:00	幡ヶ谷社会教育館
7月16日(日)14:00～16:00	千駄ヶ谷社会教育館
7月22日(土)18:30～20:30	長谷戸社会教育館
7月23日(日)14:00～16:00	上原社会教育館

講渋谷区婦人団体連絡協議会理事長
丸山多喜子氏
対在住・在勤・在学の人（未就学児は保護者同伴）
定各30人（先着）
申6月6～20日に電話・窓口で ※(月)を除く
問千駄ヶ谷社会教育館
（☎3497-0631 FAX3497-0632）

高齢者ケアセンター

<共通事項>
対在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用していない、自分で来所できる人
※ほっこりカフェを除く
場・問高齢者ケアセンター
（☎3770-0217 FAX3770-8128）

講座名・日時など	定員	申込
映画会「ハドソン川の奇跡」 6月23日(金)14:00～16:00（13:30から受付）	各50人（先着）	当日会場で
ほっこりカフェ※ 6月29日(木)13:30～15:00 対在住・在勤の人		6月12日から電話で ※(月)～(土) 9:00～17:00
椅子ヨガ 7月7日(金)13:30～15:00 内股関節などに負荷のかからない体操	各40人（先着）	
脳科学ストレッチ 7月19日(水)13:30～15:00 内マットを使用した体を緩める体操		
おしゃべりランチタイム 7月21日(金)12:00～13:00 費900円	24人（先着）	

アート体験教室

	教室名	日時		定員（抽選）
①	和紙づくり（ハガキなど）	7月1日(土)	10:00～12:00	6人
②	織物（ランチョンマット）		10:00～12:00	各4人
			14:00～16:00	
③	藍染め（手ぬぐいなど）	7月8日(土)	10:00～12:00	各4人
			14:00～16:00	

対在住で小学生以上の人
申6月16日（消印有効）までに往復ハガキで（8ページ記入例のほか小中学生は保護者同伴の有無）、〒150-0001神宮前3-18-37はぁとぴあ原宿へ

場・問障害者福祉センターはぁとぴあ原宿
（☎5412-0050 FAX5412-2355）

第九初心者講座（全8回）

日7月8～29日、9月2～23日の(土)
13:30～15:30 ※初日と最終日は16:00まで
講声楽家　佐野正一氏ほか
対在住・在勤・在学の人（未経験者優先）
定100人（抽選）
費教材費実費
申6月19日までに電話・窓口で ※(火)を除く
場・問長谷戸社会教育館
（☎3463-8061 FAX3463-8062）

講座・教室のつづき

プチッとセミナー「面接力アップ講座」

日7月19日(水)13:30～15:30
場勤労福祉会館
対区内で求職中の人
定4人(先着)
申6月5日から電話で
問就労支援センターしぶやビッテ
(☎5489-4731 FAX5489-4732)

お知らせ

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に協力しています

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、4月から東京2020大会のメダルを小型家電からリサイクルした金属で作成しようというプロジェクトを開始しています。区内の各拠点で回収される小型家電も東京2020大会のメダルの原料になる予定です。
問清掃リサイクル課リサイクル推進係
(☎5467-4073 FAX5467-4076)

6月1～30日は東京都暴走族追放強化期間です

暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から

暴走族を許さない環境作りと暴走族に対する総合的な対策を地域ぐるみで推進しましょう。
問土木清掃部交通政策主査
(☎3463-1854 FAX5458-4908)
渋谷警察署(☎3498-0110)
原宿警察署(☎3408-0110)
代々木警察署(☎3375-0110)

古着とふとんの回収

日程	場所
6月14日(水)	幡ヶ谷社会教育館
6月17日(土)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ(2階入口)
6月20日(火)	代々木大山公園
6月22日(木)	はぁとぴあ原宿(施設裏側駐車場)
6月25日(日)	恵比寿社会教育館

※いずれも10:00～12:00

常設回収

日時	場所
(月)～(金) 8:30～17:15	渋谷区清掃事務所
(火)～(日) 9:00～17:00	本町リサイクルセンター

回収できるもの
※再使用できるものを袋に入れて持参
洗濯された衣類(着物可)、毛布、タオル、ぬいぐるみ、靴・スニーカー・サンダル(左右そろっているもの)、ふとん(中が綿または化繊)、ベルト、バッグ、帽子

回収できないもの
※シミ、汚れ、破れ、臭いのあるもの
羽毛布団、座布団、こたつ布団、枕、カーペット、長靴、雑貨・おもちゃ、ゴルフバッグ、車輪の付いたバッグ、マットレス、ランドセル
問清掃リサイクル課リサイクル推進係
(☎5467-4073 FAX5467-4076)

平成28年熊本地震災害義援金を受け付けています

28年4月に熊本県で発生した地震により被災された皆様へ、心よりお見舞いを申し上げます。
区では被災された皆様への支援のための義援金を引き続き受け付けています。お預かりした義援金は、日本赤十字社または熊本県を通じて被災された皆様へ送り届けられます。
これまでにお預かりした義援金の送金総額は、690万円となっています。
引き続き皆様の温かいご支援をお願いします。
受付期間30年3月23日(金)まで
受付場所
- 区役所仮庁舎第1庁舎受付
- 出張所・区民サービスセンター
- 文化総合センター大和田

問総務課総務係
(☎3463-1307 FAX5458-4922)

渋谷区青少年対策地区委員会研修「現場から見える日本の子どもの貧困」

日6月16日(金)19:00～20:30
場美竹の丘・しぶや
内日本の子どもの貧困などの講演
講NPO法人キッズドア理事長　渡辺由美子氏
対在住・在勤・在学の人
定80人(先着)
申6月5日から電話・ファクス・メールで(8ページ記入例参照)
問子ども青少年課子ども青少年育成係
(☎3463-2578 FAX5458-4942
✉seisyounen-ikusei@city.shibuya.tokyo.jp)

スポーツ推進計画策定委員会を傍聴できます

日6月19日(月)18:30～20:30
場ひがし健康プラザ
内区のスポーツ振興
申当日会場で ※会場の都合により抽選あり
問スポーツ振興課事業調整主査
(☎3463-3296 FAX3463-3822)

募集

やすらぎサービス協力会員

活動時間9:00～17:00(日時は相談)
内高齢者や障害のある人の家事や外出の援助など
対18歳以上で健康な人
費1,000円(年度会費)
謝礼1時間800円(交通費別途)
申電話で
○協力会員活動説明会
日6月30日(金)13:30～15:30
場区役所神南分庁舎3階
申電話で
問社会福祉協議会
(☎5457-2200 FAX3476-4904)

都民住宅の入居者－中堅所得者・家族向け

募集案内・申込書6月1～9日に区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課・2階福祉部住宅係、出張所・区民サービスセンターで配布 ※申込書は東京都住宅供給公社HPでダウンロード可
申6月14日(必着)までに申込書を東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ郵送
問福祉部住宅係
(☎3463-1848 FAX5458-4947)
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
(☎3498-8894)

明るい選挙啓発ポスター

<28年度の受賞作品>

▲広尾中学校 武本弓佳

▲上原小学校 高橋捷

応募作品画用紙の四つ切(54.2㎝×38.2㎝)、八つ切(38.2㎝×27.1㎝)
※1人1点、自作のもの
対在住・在学の小中学生と高校生
申9月1日までに応募作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所選挙管理委員会事務局へ郵送・持参 ※入選作品は東京都の審査会に出品(返却できない場合あり)
問選挙管理委員会事務局
(☎3463-3115 FAX5458-4945)

相談

耐震相談会

日6月15日(木)14:00～16:00(1人30分程度)
場区役所仮庁舎第3庁舎3階紛争調整室
申6月14日までに電話で
問まちづくり課防災まちづくり係
(☎3463-2647 FAX5458-4918)

土曜発達相談会

日6月17日(土)9:00～17:00
内発達や育児の不安・悩み
対在住の未就学児と保護者
申6月16日までに電話で
場・問子ども発達相談センター
(☎3405-9658 FAX3405-9666)

子育て・発達相談「親子教室 こあら」(全9回)

日①7月3日～9月11日の(月)9:30～11:00
※7月17日・8月14日を除く
②7月4日～9月12日の(火)10:00～11:00
※8月15・22日を除く
③7月6日～9月14日の(木)9:30～11:00
※8月17・24日を除く
内一定期間同じメンバーで遊びながら、育児の不安や悩みを専門スタッフと一緒に考える
対在住の①・③1歳11か月～3歳、②1歳～1歳10か月頃の子どもと保護者
定各10組(登録制)
申6月9日までに電話で
場・問子ども発達相談センター
(☎3405-9658 FAX3405-9666)

休館・休業

プール

日程	場所
6月19日(月)～20日(火)	スポーツセンター
6月20日(火)～23日(金)	ひがし健康プラザ
6月26日(月)～30日(金)	代官山スポーツプラザ

内換水・施設点検のため
問スポーツ振興課スポーツ振興係
(☎3463-3295 FAX3463-3822)

川本喜八郎人形ギャラリー

日7月3日(月)～8日(土)
内展示入替のため

▲人形を展示中のギャラリー

▲YouTube渋谷区公式チャンネル

問文化振興課交流推進係
(☎3463-1142 FAX3464-3406)

官公署など

6月1～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です－STOP THE 不法電波

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。
問総務省関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害は
(☎6238-1939)
テレビ・ラジオの受信障害は
(☎6238-1945)
地上デジタルテレビ放送の受信相談は
(☎6238-1944)

住まいの無料相談

日6月17日(土)15:00～20:00
場文化総合センター大和田2階学習室2
内住まいの模様替え、住宅簡易改修工事助成、新築増築バリアフリーなど
申当日会場で
問渋谷デザインカフェ東京土建渋谷支部
(☎6304-2317)

ドレミファダンスコンサート－東京都障害者ダンス大会

日6月10日(土)15:00～17:40(14:00開場)
※13:00から警視庁音楽隊のパレードあり
場東京体育館メインアリーナ(千駄ヶ谷1-17-1)
内ジャズダンス、バリ舞踊、カポエイラ、クラシックバレエ、和太鼓など
※詳しくはNPO法人アヴァHPで
対在住・在学の未就学児～高校生と保護者
申6月9日までにファクスで(8ページ記入例参照)
問NPO法人アヴァ
(☎5413-5578 FAX5413-5579)

渋谷消防団消防操法大会

日6月11日(日)13:00～16:00(雨天決行)
場東京消防庁消防学校(西原2-51-1)
内渋谷消防団員の訓練成果の発表
問渋谷消防署警防課防災安全係
(☎3464-0119)

プロボウラーが教えるボウリング体験とランチ

日6月20日(火)11:30から
場笹塚ボウル(笹塚1-15-10)
内ボウリングの魅力、健康・運動をテーマとしたレッスン
定15人(抽選)
費2,500円
申6月13日までに電話・ファクス・メールで
問渋谷区観光協会(☎3462-8311 FAX3462-8312 ✉info@play-shibuya.com)

女性のための無料ホットライン－女性の権利110番

日6月24日(土)10:00～16:00
内女性に対するDV・ストーカー、離婚、職場におけるセクハラ・マタハラなど
相談員弁護士、女性相談員
相談専用電話☎3595-8370 ※当日のみ
問第二東京弁護士会人権課(☎3581-2257)

歴史的建造物の保存を支援するチャリティーイベント

日7月31日(月)17:00～19:30
場早稲田大学大隈記念講堂(新宿区)
内歴史的建造物の紹介とコンサート
定900人(抽選)
※託児あり(6か月以上の未就学児)
費2,000円
申6月20日(必着)までに往復ハガキで(8ページ記入例のほか希望人数)、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局緑地景観課へ
問東京都都市整備局緑地景観課
(☎5388-3359)

区民のコーナー

区民の皆さんの自主的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせて利用してください。

社交ダンス（初心者3か月間無料体験あり）月曜日19:00～20:00／はつらつセンター幡ヶ谷／入会金1,000円／会費月2,000円／3373-2825 武田

クラシックバレエ（3～5歳向け）土曜日 13:00～13:40／上原区民会館／会費月4,000円(体験500円)／090-9844-7338 立岡

リフレッシュヨガ 火曜日 10:00～11:30／スポーツセンター／会費2か月3,500円／3467-3015 加藤

健康体操（初心者・中高年歓迎）水曜日 10:00～11:30／幡ヶ谷社教館／入会金1,000円／会費月2,000円／5371-3434 斉藤

脳が育つ親子の手遊び・歌など（1歳半までの親子対象）第1・3金曜日 10:40～11:30／渋谷1丁目／会費月4,000円／090-1423-8387 石井

カラオケ・ボイストレーニング（初心者）①第1・3金曜日、②第2・4金曜日 15:30～16:30／道玄坂／会費月3,000円／090-2331-6291 吉村

英会話（6～12歳対象、文法）月3回(日時は相談)／地域交流センター西原／入会金1,000円／会費月3,500円／教材費月1,000円／090-9133-4923 清水

ハーモニカ（初心者歓迎）金曜日 18:00～21:00／長谷戸社教館ほか／入会金1,000円／会費月3,000円／ハーモニカ代など実費／3461-1846 廬原

施設のイベント情報

いずれの施設も月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。施設によって入館料が異なります。入館は閉館30分前まで。詳しくは問い合わせてください。

郷土博物館・文学館

場東4-9-1(〒150-0011)
☎3486-2791 FAX3486-2793

◎写真展「明治・大正時代の渋谷」
日6月4日(日)まで

◎新収蔵資料展
日6月10日(土)～8月6日(日)
内ハチ公の写真、作家・平岩弓枝の自筆原稿、「代々木」の地名の由来となったという木の写真、昔の道具など展示

▲アイロン(江戸～昭和)

◎文学講座「将棋その世界」
日6月24日(土)14:00～16:00
内現役棋士による将棋の歴史や文学の逸話
講日本将棋連盟棋士　髙野秀行六段
対在住・在勤・在学の人
定40人(抽選)
申6月10日(消印有効)までに往復ハガキで(8ページ記入例のほか性別)、郷土博物館・文学館へ

松濤美術館

場松濤2-14-14(〒150-0046)
☎3465-9421 FAX3460-6366

◎展覧会
クエイ兄弟－ファントム・ミュージアム
日6月6日(火)～7月23日(日)
・DVD上映会
「ヤン・シュヴァンクマイエルの部屋」
日6月11日(日)11:00から、14:00から
定各50人(先着)
申当日会場で
「ストリート・オブ・クロコダイル」
日6月25日(日)11:00から、14:00から
定各50人(先着)
申当日会場で
・ギャラリートーク
日6月16日(金)14:00から
定40人(先着)
申当日会場で

▲クエイ兄弟「ストリート・オブ・クロコダイル」よりデコール《仕立屋の店内》1986年(部分)

◎ワークショップ
パラレルペンによるカリグラフィー講座
日6月18日(日)11:00から、14:00から、16:00から
定各8人(先着)　申当日会場で

ふれあい植物センター

場東2-25-37(〒150-0011)
☎5468-1384 FAX5468-9385

◎企画展「ホタルの生態」
日6月6日(火)～7月23日(日)
内ホタルの一生などを紹介

◎特別夜間公開
「蛍観賞会 ホタルの夕べ2017」
日6月15日(木)～18日(日)17:30～21:00(入園は20:15まで)※15:00～17:30は臨時閉園
内ゲンジボタル・ヘイケボタルの身体の大きさや光り方の違いを観察
※携帯電話、カメラ、光る靴、虫よけスプレーの使用は禁止

◎しぶやの森をつくろう:夏
飯田市緑体験交流
日7月15日(土)・16日(日) 1泊2日
場長野県飯田市下久堅地区
内どんぐりの森の下草刈りや枝打ちの作業
対在住・在勤・在学で小学校3年生以上の人
※小学生は保護者同伴(高校生以上)
定16人(先着)
費10,000円、小学生5,000円
申6月10～30日に電話で
※詳しくはHPをご覧ください。

5月14日（日）、総合ケアコミュニティ・せせらぎで、第18回せせらぎまつりが開催されました。

せせらぎまつりは、地域住民と区内のボランティア、福祉団体などの交流イベントです。

毎年多くの来場者で賑わい、18回目を迎えた今年は、100を超える団体が販売・発表・交流を行い、約4800人が来場しました。地域に密着したお祭りとして定着するだけでなく、代々木中学校をはじめ多くの学生ボランティアが参加していることも魅力の一つです。世代を超えた大勢の皆さんが交流し、盛り上がっていました。

主催者の声

若い人たちの力に支えられていますね。
副実行委員長 中村幾代さん

祭りを通じて、楽しみながら福祉施設について学んでほしいですね。
実行委員長 小嶋雄二さん

開催 せせらぎまつり

開会式

地域に根ざした福祉祭り 合言葉は「せせらぎへ行こう!」

18年間ずっと参加しています!

パラリンピックPR紙芝居

バルーンアート教室

参加者の声
車いすを操作しながら競技するなんて、すごい!

一つ一つが手作りです!

パラリンピック競技用車いす体験

中国風爆笑マジックショー

参加者の声
2～3年前から近所に住んでいますが、初めて来ました！とても賑わっていますね。

問しぶやボランティアセンター
（☎5790-0505 FAX5790-7521）